

令和5年度

調布市郷土博物館事業計画（案）

調布市郷土博物館

I 方針

博物館事業においては、収集、保存、調査・研究、展示・普及を軸とした基本機能を発揮し、改正後の博物館法の趣旨を踏まえ、蓄積された知見を発展的に未来に生かす観点から各種取組を推進する。

文化財保護事業においては、文化財の保存の取組だけでなく、文化財の価値や魅力を発信し、地域の再認識やまちの活性化につながる取組を展開する。

II 主な取組

◆博物館事業（教育プラン主要事業34 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開）

- ① 深大寺地区や市内に点在する歴史・文化資源を活用した「文化観光」の取組
- ② 多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業の推進
- ③ 収蔵資料データベースの整備・公開、公式YouTubeチャンネルやSNSを活用した情報発信
- ④ 学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等、学校と連携した教育普及事業の実施
- ⑤ 失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成

◆文化財保護事業（教育プラン主要事業33 文化財の保存及び活用）

- ⑥ 調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録、郷土芸能の保存・継承
- ⑦ 東京文化財ウィークへの参画による文化財の公開機会の拡大、講演会等の実施
- ⑧ 国史跡下布田遺跡整備事業の推進、市民ワークショップを通じた「担い手づくり」の取組
- ⑨ 国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用

III 博物館事業

市民の郷土に関する教養、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、郷土の歴史や文化に関する資料、美術作品の収集、調査・研究を行い、展示や教育普及活動をとおして、地域で育まれた伝統文化に触れる機会を市民や子どもたちに提供し、楽しく学べる事業を展開する。

1 郷土博物館管理運営

調布市郷土博物館条例（昭和49年調布市条例第21号）に基づき開館する。なお、収蔵資料等点検及び郷土博物館害虫防除のため、臨時休館を設定する。

(1) 開館日数・時間

ア 開館日数：294日

イ 開館時間：午前9時から午後4時まで

(2) 休館・臨時休館日数

ア 休館日数（月曜日・年末年始）：57日

・月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）51日

・年末年始（12月29日～1月3日）6日

イ 臨時休館日数：15日

・令和5年5月18日～31日（月曜日を除く）：12日（収蔵資料等点検）

※収蔵資料等点検では、備品及び特別収蔵庫内資料を対象に保管状況などを目視する。

・令和5年6月16日～18日：3日（郷土博物館害虫防除）

※収蔵庫及び収蔵資料くん蒸消毒を実施する。

(3) リスクマネジメント研修・訓練

ア リスクマネジメント研修

毎年12月をリスクマネジメント強化月間とし、情報セキュリティやその他の危機に関するヒヤリハット事例の共有、リスクの洗い出し、リスクの評価、対応策の検討などを行う。

イ 防火・防災訓練

防火・防災訓練を通して、災害時における自分の役割を認識し、手順に慣れる。

2 郷土博物館事業

(1) 展示活動

種 別	テ ー マ	内 容	会 場	会 期
常 設 展	調布の歴史	原始・古代から近・現代までの調布の歩みを紹介する。	郷土博物館 第2展示室 ロビー	通 年
郷 土 学 習 展	ちょっと昔の暮らし	小学校3年生の郷土学習に対応し、道具の移り変わりや、近代・現代の調布の風景や暮らしの変化を紹介する。	郷土博物館 第1展示室	令和5年1月 11日～5月7 日
企 画 展	中川平一作品展 風景画でたどる調布のいまむかし (仮)	市内在住の画家・中川平一氏によるペン画・水彩画などの作品と郷土博物館所蔵の広報写真から、1960年代から現在までの調布の風景の移り変わりを紹介する。	郷土博物館 第1展示室	7月1日～9月 18日
	染地遺跡展	令和元年から令和3年にかけて実施した染地遺跡第128地点の出土遺物を中心に、これまでの調査で明らかになった染地遺跡の概要を紹介する。	郷土博物館 第1展示室	10月28日～ 12月3日
郷 土 学 習 展	ちょっと昔の暮らし	小学校3年生の郷土学習に対応し、道具の移り変わりや、近代・現代の調布の風景や暮らしの変化を紹介する。	郷土博物館 第1展示室	12月23日～ 令和6年5月 下旬
ギャラリー展	年中行事、調布の民俗、郷土玩具、戦争資料など	年間を通じて、年中行事・干支などの季節の題材を取りあげた展示や民俗資料等の紹介を行う。	郷土博物館 ギャラリー	通 年
移 動 展	農の生け花展（北部公民館共催）	北部公民館との共催で、農業に関係した生活文化に関する展示を行う。	北部公民館 北の杜ギャラリー	7月19日～22 日
	郷土博物館×実篤記念館コラボ展示 （武者小路実篤記念館共催）	武者小路実篤記念館との共催で、仙川周辺の移り変わり、実篤公園が位置する若葉町遺跡、旧実篤邸をはじめとする市内の有形文化財（建造物）等の展示を行う。	武者小路実篤 記念館展示室	7～8月頃
学校開設展示	昔の暮らしの道具	郷土の暮らしに関する民俗資料を校内の「歴史の部屋」に展示する。	第三中学校	通 年

(2) 教育普及活動

種 別	名 称	内 容	会 場	実施日	定 員
講 演 会	地域文化講演会 (調布史談会共催)	調布史談会との共催で、調布市や多摩地域の歴史にちなんだ講演会を開催する。	文化会館たづくり 8階映像シアター	11月予定	80人
講 座	古文書に親しむ会	古文書の解読実習を行う。 講師 笠原 綾氏	教育会館 301 研修室、あくろす会議室 2	8月を除く毎月2回	20人
出 前 講 座	生涯学習出前講座	生涯学習活動の支援の一環として、市民の皆さんが主催する学習会などの集いに職員が出向き、専門知識等を生かした話をする(文化生涯学習課)。	—	随時	—
展 示 解 説	企画展「中川平一 作品展」ギャラリー トーク	企画展開催にあわせて、中川平一氏による展示作品にまつわるギャラリートークを行う。	郷土博物館第1展示室	7月8日	15人
子どもはくぶつかん	勾玉をつくろう	紙やすりを使って自分だけのオリジナルの勾玉を作る。	教育会館 301・302 研修室	8月19日	未定
	正月のしめ飾りをつくろう	正月行事のしめ飾り作りについて、作り方や習俗を学ぶ。 講師 田村 清氏	教育会館 301・302 研修室	12月27日	未定
学校教育連携事業 【主な取組④】	館内授業(郷土学習 展団体見学)	小学3年生の郷土学習に対応し、昔の道具・暮らしに関する解説と道具体験を実施する。	郷土博物館	1~3月	—
	館外授業(出前授 業又はリモート授 業)		市内小学校		

(3) 資料の収集、整理、保存、調査・研究

ア 資料の収集 《参考1》

イ 郷土博物館環境調査

ウ 郷土博物館害虫防除

エ 収蔵資料等点検

オ 美術作品の修復、フィルム映像資料の修復・デジタル化

カ 資料貸出し

キ 収蔵資料データベースの整備・公開 **【主な取組⑤】** 《参考2》

広く一般の活用を目指して、収蔵資料情報のデータ登録・公開等を推進する。

ク 失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成 **【主な取組⑥】**

時代の変化に伴い失われるおそれのある生活風習、行事、まち並みなど、後世に残すべき郷土の歴史・文化の情報を収集し、記録作成を推進する(令和5年度は「佐須地域の盆棚」などを予定)。

(4) 刊行物の発行

解説シート、展示パンフレット、郷土博物館だよりNo.8 5

(5) 情報発信

ア 市報、市ホームページ

累積資料収集数（令和4年3月31日現在）《参考1》			
資料分類	所蔵区分（単位：点）		
	館蔵	寄託	合計
考古資料	1,447	128	1,575
歴史資料	6,161	525	6,686
民俗資料	6,149	887	7,036
自然その他	2,300	594	2,894
美術品	700	0	700
合計	16,757	2,134	18,891

収蔵資料情報の公開件数（目標値）《参考2》	
実績値 （令和4年3月31日現在）	68件
目標値 （令和9年3月31日現在）	3,000件

(6) 研修・実習の受入れ

新任教員初任者研修, 博物館見学実習, 博物館実習, 社会教育主事実習

(7) 開館50周年記念事業

郷土博物館は, 令和6年度に開館50周年を迎える。令和5年度は, 常設展示のリニューアルや記念誌の取りまとめ準備を行う。

(8) 郷土博物館機能の在り方や方向性の整理

開館から50年近く経過する中で, 郷土博物館の在り方や方向性を整理する。令和5年度は, 郷土博物館職員において, 郷土博物館の機能, 役割, 運営方針, 収蔵資料, 施設等に関する現状と課題の整理を行う。

在り方や方向性の整理の必要性（参考3）
①令和5年4月施行の「博物館法の一部を改正する法律」により, 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加された。また, 他の博物館や地域と連携し, 文化観光やその他の活動で地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされた。法改正の趣旨を踏まえて, 今後の博物館機能・役割, 運営方針等を再検討する必要がある。
②博物館登録制度が見直された。引き続き登録博物館であるためには, 基本的な運営方針の作成・公表, 博物館資料及びその情報の適切な管理・活用等の体制など, 参酌基準に適合する必要がある。経過措置として, 既に登録されている博物館は施行から5年間は登録博物館とみなされる。
③社会教育計画に記載している「年々増加する資料への対応, 多摩川浸水想定区域からの収蔵資料等の移転, バリアフリー対応などの施設的な課題」に関する検討を行う必要がある。

3 深大寺水車館管理運営

深大寺周辺の文化や自然とのふれあいを深めるため, 水車施設及び関連資料の一般公開と維持管理を行う。また, 文化観光(*1)の取組として「そば祭り期間に合わせたそばひき実演」を検討, 実施する。

*1 文化観光: 改正後の博物館法第3条第3項では, 「有形又は無形の文化的所産その他文化に関する資源(以下「文化資源」という。)の観覧, 文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。」と規定されている。

(1) 開館日数・開館時間

ア 開館日数: 312日

イ 開館時間: 4月1日~10月31日(午前9時30分~午後5時)

11月1日~翌年3月31日(午前9時30分~午後4時)

(2) 休館・臨時休館日数

ア 休館日数(月曜日・年末): 54日

- ・月曜日（1月1日から1月3日までの間のいずれかの日に当たるときを除く）51日
- ・年末（12月29日～31日）3日

(3) 施設管理

- ア 水車館水車水輪・挽臼及び駆動用軸等交換修繕
- イ 水車館水車小屋くん蒸消毒（6月・12月）
- ウ 水車館水車小屋害虫駆除・小破修繕（都度実施）

(4) 展示活動

種 別	テ ー マ	内 容	会 場	会 期
回廊展示	水車のある暮らしと農業	展示回廊にて、武蔵野台地における農業や暮らしの様子を、水車の歴史とともに紹介する。	水車館	通 年

(5) 教育普及活動 ※水車館水車水輪・挽臼及び駆動用軸等交換修繕完了後に再開

- ア 水車館水車を使用する事業「そば祭り期間に合わせたそばひき実演」（11月）【主な取組①】
- イ 水車館水車を使用する事業の開催の援助（随時）

(6) 刊行物の配布

深大寺水車館リーフレット，深大寺水車館解説リーフレット「農具が語るむかしの食生活」

IV 文化財保護事業

私たちの先人が英知と創造により培ってきた歴史的文化遺産や伝統文化の保護，保全を図り，その活用を推進するとともに，薫り高い地域文化を育む。

1 文化財保護審議会

文化財保護審議会は，教育委員会の諮問に応じて，文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し，並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。また，これらに必要な専門的事項について調査研究を行う。

- (1) 委員構成等 学識経験者等定数12人以内をもって組織（任期2年）
- (2) 審議会の開催 年9回程度開催
- (3) 諮問内容

調布市文化財の保存及び活用の在り方，市指定文化財の指定及びその指定の解除，その他，教育委員会が必要と認める事項

2 文化財の指定・登録

(1) 調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録 【主な取組⑧】

指定・登録の現状（令和4年3月31日現在）《参考4》		
種別	件数	内訳
国指定文化財	4	国宝 1件・重要文化財 1件・史跡 2件
国登録文化財	9	有形文化財 9件
都指定文化財	4	有形文化財 2件・史跡 1件・天然記念物 1件
市指定文化財	61	有形文化財 36件・有形民俗文化財 16件・無形民俗文化財 1件・跡 2件・旧跡 2件・天然記念物 6件 ※重複指定が2件あるため、内訳の合計と件数が異なる。

調布市基本計画>施策2 1地域ゆかりの文化の保存と継承>2 1-1文化財の保存及び活用「まちづくり指標」《参考5》	
実績値 (令和4年3月31日現在)	78件
目標値 (令和9年3月31日現在)	84件

3 文化財の保護・普及活動

(1) 文化財の保存・管理

ア 史跡の管理，市指定文化財の管理公開謝礼，看板の設置，出土遺物の保存処理，文化財防火デーに伴う防災運動・普及啓蒙など

イ 国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用 【主な取組⑨】

(2) 文化財の普及活動

ア 展示活動（考古資料の展示）

郷土博物館分室（随時），第三中学校「歴史の部屋」（通年）

イ 普及活動

種別	名称	内容	会場	実施日	定員
東京文化財ウィーク (*1) 【主な取組⑩】	文化財講演会	調布市内に所在する文化財に関する講演会を行う。	未定	令和5年 10月～11月	80
	文化財見学会	深大寺と国史跡深大寺城跡を中心に周辺地区の文化財を巡る。	—	10月～11月	20
	文化財ウォーク	市内又は近隣自治体と連携しながら各種文化財を巡る。	—	10月～11月	30
	特別公開事業	通常は公開されていない文化財の公開機会の拡大を図る。	—	10月～11月	未定
学校教育連携事業	遺跡見学会	市内の小・中学生，市民を対象にした遺跡発掘調査の見学会を実施する。	市内発掘現場	随時	—
	出前授業	市内小中学校と連携して，史跡や文化財に関する出前授業や体験学習を実施する。	—	未定	—
自治体間連携事業	北多摩縄文の里 スタンプラリー (多摩5市連携)	貴重な縄文遺跡を持つ多摩5市（調布市，東村山市，国分寺市，国立市，西東京市）で連携し，縄文の魅力・歴史的意義をPRするとともに，地域振興及び広域観光の推進に努める（市長会助成金「多摩・島しょ広域連携活動助成金」活用事業）。	—	未定	—

*1 東京文化財ウィーク：国の「文化財保護強調週間」に合わせて，東京都教育委員会が市区町村や民間事業者への参加を呼びかけている。11月3日の文化の日前後に，通常は公開されていない文化財をはじめとして都内全域で様々な文化財を公開する「公開事業」や，文化財めぐりや特別展，講座などを行う「企画事業」がある。

(3) 郷土芸能の保存と後継者の育成 【主な取組⑪】

ア 第64回調布市郷土芸能祭ばやし保存大会（7月予定）

イ 第22回多摩川流域郷土芸能フェスティバル（12月～2月予定）

ウ 郷土芸能祭ばやし保存会補助金の交付

(4) 国史跡下布田遺跡整備事業の推進 【主な取組③】

令和4年度に策定したガイダンス施設及び史跡公園の基本設計を踏まえて、令和5年度は実施設計を行う。また、市民ワークショップを全9回実施し、史跡を活用した事業について検討、実施するほか、地元小学校や地区協議会等と連携して、地域の活力の向上に資する積極的な取り組みを展開する。

(5) 刊行物の発行

ア 「調布の文化財」第64号・第65号

イ 「調布市埋蔵文化財年報－令和4年度－」

ウ 埋蔵文化財発掘調査報告書

エ 国史跡下布田遺跡史跡整備ニュースレター

(6) 情報発信

市報、市ホームページ、郷土博物館公式Twitter

4 埋蔵文化財の発掘調査

埋蔵文化財文化財包蔵地（市内65箇所）内で開発行為を行う場合の届出事務を受け付ける。主に、発掘調査及び整理調査は調布市遺跡調査会に委託する。また、行革プラン「プラン10 監理団体等の活用・連携の強化」の取組として、効率的・効果的な事業運営のための調布市遺跡調査会の体制見直しを検討する。

(1) 埋蔵文化財の届出事務

(2) 埋蔵文化財発掘調査・整理調査

(3) 調布市遺跡調査会の体制見直しの検討